

京都市告示第327号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成29年9月8日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
京都タワー泉谷医院	下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1	平成29年6月30日
社会医療法人 太秦病院	右京区太秦帷子の辻町30番地	平成29年7月31日
山本整形外科医院	右京区西院安塚町99	平成29年7月31日
熊本歯科医院	下京区四条通室町西入月鉾町65	平成29年7月14日
足立薬局	伏見区深草下川原町1-1コトーハイツ伏見 稲荷C棟110号	平成29年7月31日
ジャパンファーマシー 薬局向島店	伏見区向島四ツ谷池14番地19	平成29年7月31日

施術者廃止

施術者名称	所在地	施術所名称	廃止年月日
田中 一成	北区紫野下御輿町4-2	ふくしま鍼灸整骨院	平成29年8月20日
水尾 友哉	右京区嵯峨明星町5-4 ボンエルフ嵐山1F	CURE整骨院	平成29年7月31日

施術所名称変更

施術者の氏名	所在地	変更前施術所名称	変更後施術所名称	変更年月日
川久保 裕介	北区紫野西御所田町22	ずいせんむらさき整骨院	むらさき整骨院	平成29年8月1日

施術所所在地変更

施術者の氏名	変更前所在地	変更後所在地	施術所の名称	変更年月日
畠田 修二	伏見区桃山紅雪町142-203	伏見区鳥羽町688 野村ビル206号	訪問マッサージいきいき治療院	平成29年8月1日
坂本 周平	伏見区深草池ノ内町3番地 コーポラス伏見207号	伏見区深草池ノ内町3番地 コーポラス伏見104号	坂本鍼灸指圧整骨院	平成29年8月1日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)